

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

社会福祉法人  
横浜市戸塚区社会福祉協議会  
事務局長 安部 力

## 戸塚区福祉保健活動拠点 利用制限の緩和及び拠点利用抽選会について(ご連絡)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点貸館利用を制限しておりましたが、利用について変更がありましたのでお知らせいたします。

合わせて、拠点利用抽選会のご利用に関するご案内もさせていただきますので、ご確認ください。

### ～制限が緩和される内容～

1. 利用時間変更予定日 : 令和2年7月1日(水)から
2. 利用時間 : 9:00～21:00 (平日および土)  
9:00～17:00(日および祝祭日)

※ただし、夜間の利用は 1 週間前までの申し込み団体のみとし、夜間の予約が入ってない日については午後 5 時閉館となります。

3. 飲食利用可:対面での会話は控え、飲食後はマスクを着用。

### ～引き続きの制限～

#### 1. 利用人数の制限

(1)定員の50%までの利用となります。

※団体交流室1:13名、団体交流室2:9名、

多目的研修室:30名、対面朗読室編集室:3名

録音室:2名、※点字製作室:換気不可のため利用中止

#### 2. 利用不可の活動・事業(会議・打合せ利用が基本)

- (1)大声での発声、歌唱、運動等多量の呼気が想定される活動、利用
- (2)相手との距離が2メートル(最低1m)以上確保できない利用

事務担当:荒井

TEL:045-866-8434 FAX:045-862-5890

メール:info@totsukashakyo.com